第14号様式（第８条関係）
（その１）

収　支　報　告　書

（令和　7　年分）

（ふりがな）
1　政治団体の名称
いなとみしゅうじこうえんかい
いなとみ修二後援会

2　主たる事務所の所在地
福岡市南区野間4-1-35-107

3　代表者の氏名
稲富 修二

4　会計責任者の氏名
古屋 伴朗



連絡先
（担当者）古屋 伴朗
（電　話）092-557-8501

※　事務担当者の連絡先も収支報告書の閲覧等の対象に含まれます。

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第１８条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	
☐ 政治資金団体	☑ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
☐ 無
☑ 有
（以下は、指定「有」の場合のみ記入）
公職の種類（現職・候補者の別）：衆議院議員 / 現職
資金管理団体の届出をした者の氏名：稲富 修二

国会議員関係政治団体の区分
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名：稲富 修二
公職の種類（現職・候補者の別）：衆議院議員 / 現職

資金管理団体の指定の期間
令和　年　月　日から
令和　年　月　日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和　年　月　日から
令和　年　月　日まで

※選挙管理委員会使用欄

団体コード（備考３）										年分		整理区分		入力	
0	0	0	0						0			期限内 ☐ 17② ☐		表紙 ☐	収 ☐
												期限後 ☐ 解散 ☐		内容 ☐	支 ☐ 資産 ☐

必須様式（1/4）

(その2)

1 収支の総括表

収　入　総　額	10,008,582	①+②
(前年からの繰越額)	3,597,649	①（前年報告書の繰越額）
(本年の収入額) 2 収入項目別金額の内訳 の(1)～(6)の計	6,410,933	②（本年の収入）
支　出　総　額	6,976,638	③（その13の合計を記入）
翌年への繰越額	3,031,944	①+②−③

2 収入項目別金額の内訳

（1）個人の負担する党費又は会費	
金　　額	0
員　　数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

（2）寄附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金額	備考
(ア) 個人からの寄附	2,406,734	内訳を（その７）に記入 （寄附者の区分：個人）
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	内訳を（その７）に記入 （寄附者の区分：法人その他の団体）
(ウ) 政治団体からの寄附	0	内訳を（その７）に記入 （寄附者の区分：政治団体）
小計 ((ア)+(イ)+(ウ))	2,406,734	④
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	⑤
合　計　（ア+イ）	2,406,734	④+⑤

必須様式(2/4)

（その4）

(4)借 入 金

	借　　入　　先	金 額（ 円 ）	備　　考
1	稲富　修二	2,000,000	R7.1.5
2	稲富　修二	2,000,000	R7.3.8
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	4,000,000	
	合　　計	4,000,000	

※　借入先ごとの金額を記載するものとし、借入先については具体的に記載すること。

借入金

（その6）

(6)その他の収入

	摘　　要	金 額（円）	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			

この頁の小計	0
1件10万円未満のもの	4,199
合　　計	4,199

※　1件10万円以上の収入については、個別に内容を記載し、それ以外のものについては、一括して「1件10万円未満のもの」欄に合算して計上すること。
　なお、預金利子については、同一金融機関の同一種類の預金利子であれば、証書番号が異なっていても、まとめて1件とし、その利子の合計額が10万円以上であれば、収入年月日ごとに内訳を記載すること。

その他収

（その7）

	(7)寄附の内訳 (寄附者の区分ごとに別葉とすること)			寄附者の区分	個人	
	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額(円)	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　考
1	岩間　誠	20,000	R7.1.10	福岡市早良区田村3-22-6-1	会社役員	
2	岩間　誠	20,000	R7.2.4	福岡市早良区田村3-22-6-1	会社役員	
3	岩間　誠	20,000	R7.3.7	福岡市早良区田村3-22-6-1	会社役員	
4	岩間　誠	20,000	R7.4.4	福岡市早良区田村3-22-6-1	会社役員	
5	岩間　誠	20,000	R7.5.9	福岡市早良区田村3-22-6-1	会社役員	
6	岩間　誠	20,000	R7.6.4	福岡市早良区田村3-22-6-1	会社役員	
7	岩間　誠	20,000	R7.7.7	福岡市早良区田村3-22-6-1	会社役員	
8	岩間　誠	20,000	R7.8.5	福岡市早良区田村3-22-6-1	会社役員	
9	岩間　誠	20,000	R7.9.4	福岡市早良区田村3-22-6-1	会社役員	
10	岩間　誠	20,000	R7.10.7	福岡市早良区田村3-22-6-1	会社役員	
11	岩間　誠	20,000	R7.11.5	福岡市早良区田村3-22-6-1	会社役員	
12	岩間　誠	20,000	R7.12.5	福岡市早良区田村3-22-6-1	会社役員	
13	(小計)	240,000				
14	太田 美保	10,000	R7.1.10	福岡市早良区高取2-16-25	無職	
15	太田 美保	10,000	R7.2.4	福岡市早良区高取2-16-25	無職	

この頁の小計	260,000
その他の寄附	
合　　計	

※　「主たる事務所の所在地」欄については、県外にあっては都道府県名から、県内にあっては市郡名から記入してください。

※　同一の者からの寄附で年間５万円を超えるものについては、内訳を記載すること。なお、５万円以下の寄附であっても、必要に応じて記載して差し支えないが、５万円以下の寄附については、一括してその合計額を「その他の寄附」欄（下から２行目）に記載することができる。

寄附の内訳

（その7）

	(7)寄附の内訳 (寄附者の区分ごとに別葉とすること)			寄附者の区分	個人	
	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額(円)	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　考
1	太田 美保	10,000	R7.3.7	福岡市早良区高取2-16-25	無職	
2	太田 美保	10,000	R7.4.4	福岡市早良区高取2-16-25	無職	
3	太田 美保	10,000	R7.5.9	福岡市早良区高取2-16-25	無職	
4	太田 美保	10,000	R7.6.4	福岡市早良区高取2-16-25	無職	
5	太田 美保	10,000	R7.7.7	福岡市早良区高取2-16-25	無職	
6	太田 美保	10,000	R7.8.5	福岡市早良区高取2-16-25	無職	
7	太田 美保	10,000	R7.9.4	福岡市早良区高取2-16-25	無職	
8	太田 美保	10,000	R7.10.7	福岡市早良区高取2-16-25	無職	
9	太田 美保	10,000	R7.11.5	福岡市早良区高取2-16-25	無職	
10	太田 美保	10,000	R7.12.5	福岡市早良区高取2-16-25	無職	
11	(小計)	120,000				
12	陣内 良己	10,000	R7.1.10	福岡市中央区大名2-10-38-610	会社役員	
13	陣内 良己	10,000	R7.2.4	福岡市中央区大名2-10-38-610	会社役員	
14	陣内 良己	10,000	R7.3.7	福岡市中央区大名2-10-38-610	会社役員	
15	陣内 良己	10,000	R7.4.4	福岡市中央区大名2-10-38-610	会社役員	

この頁の小計	140,000
その他の寄附	
合　　計	

※　「主たる事務所の所在地」欄については、県外にあっては都道府県名から、県内にあっては市郡名から記入してください。

※　同一の者からの寄附で年間５万円を超えるものについては、内訳を記載すること。なお、５万円以下の寄附であっても、必要に応じて記載して差し支えないが、５万円以下の寄附については、一括してその合計額を「その他の寄附」欄（下から２行目）に記載することができる。

寄附の内訳

（その7）

	(7)寄附の内訳 (寄附者の区分ごとに別葉とすること)			寄附者の区分	個人	
	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額(円)	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　考
1	陣内 良己	10,000	R7.5.9	福岡市中央区大名2-10-38-610	会社役員	
2	陣内 良己	10,000	R7.6.4	福岡市中央区大名2-10-38-610	会社役員	
3	陣内 良己	10,000	R7.7.7	福岡市中央区大名2-10-38-610	会社役員	
4	陣内 良己	10,000	R7.8.5	福岡市中央区大名2-10-38-610	会社役員	
5	陣内 良己	10,000	R7.9.4	福岡市中央区大名2-10-38-610	会社役員	
6	陣内 良己	10,000	R7.10.7	福岡市中央区大名2-10-38-610	会社役員	
7	陣内 良己	10,000	R7.11.5	福岡市中央区大名2-10-38-610	会社役員	
8	陣内 良己	10,000	R7.12.5	福岡市中央区大名2-10-38-610	会社役員	
9	(小計)	120,000				
10	仲達 ミサ子	10,000	R7.1.10	福岡県行橋市西宮市1-8-7	会社員	
11	仲達 ミサ子	10,000	R7.2.4	福岡県行橋市西宮市1-8-7	会社員	
12	仲達 ミサ子	10,000	R7.3.7	福岡県行橋市西宮市1-8-7	会社員	
13	仲達 ミサ子	10,000	R7.4.4	福岡県行橋市西宮市1-8-7	会社員	
14	仲達 ミサ子	10,000	R7.5.9	福岡県行橋市西宮市1-8-7	会社員	
15	仲達 ミサ子	10,000	R7.6.4	福岡県行橋市西宮市1-8-7	会社員	
	この頁の小計	140,000				
	その他の寄附					
	合　　計					

※　「主たる事務所の所在地」欄については、県外にあっては都道府県名から、県内にあっては市郡名から記入してください。

※　同一の者からの寄附で年間５万円を超えるものについては、内訳を記載すること。なお、５万円以下の寄附であっても、必要に応じて記載して差し支えないが、５万円以下の寄附については、一括してその合計額を「その他の寄附」欄（下から２行目）に記載することができる。

寄附の内訳

（その7）

	(7)寄附の内訳 (寄附者の区分ごとに別葉とすること)			寄附者の区分	個人	
	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額(円)	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　考
1	仲達 ミサ子	10,000	R7.7.7	福岡県行橋市西宮市1-8-7	会社員	
2	仲達 ミサ子	10,000	R7.8.5	福岡県行橋市西宮市1-8-7	会社員	
3	(小計)	80,000				
4	三倉 圭子	15,000	R7.1.10	福岡市南区大池2-10-44	無職	
5	三倉 圭子	15,000	R7.2.4	福岡市南区大池2-10-44	無職	
6	三倉 圭子	15,000	R7.3.7	福岡市南区大池2-10-44	無職	
7	三倉 圭子	15,000	R7.4.4	福岡市南区大池2-10-44	無職	
8	三倉 圭子	15,000	R7.5.9	福岡市南区大池2-10-44	無職	
9	三倉 圭子	15,000	R7.6.4	福岡市南区大池2-10-44	無職	
10	三倉 圭子	15,000	R7.7.7	福岡市南区大池2-10-44	無職	
11	三倉 圭子	15,000	R7.8.5	福岡市南区大池2-10-44	無職	
12	三倉 圭子	15,000	R7.9.4	福岡市南区大池2-10-44	無職	
13	三倉 圭子	15,000	R7.10.7	福岡市南区大池2-10-44	無職	
14	三倉 圭子	15,000	R7.11.5	福岡市南区大池2-10-44	無職	
15	三倉 圭子	15,000	R7.12.5	福岡市南区大池2-10-44	無職	

この頁の小計	200,000
その他の寄附	
合　　計	

※　「主たる事務所の所在地」欄については、県外にあっては都道府県名から、県内にあっては市郡名から記入してください。

※　同一の者からの寄附で年間５万円を超えるものについては、内訳を記載すること。なお、５万円以下の寄附であっても、必要に応じて記載して差し支えないが、５万円以下の寄附については、一括してその合計額を「その他の寄附」欄（下から２行目）に記載することができる。

寄附の内訳

（その7）

	(7)寄附の内訳 (寄附者の区分ごとに別葉とすること)			寄附者の区分	個人	
	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額(円)	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　考
1	(小計)	180,000				
2	坂主 妙子	1,000	R7.1.10	福岡市南区屋形原1-9-1	無職	
3	坂主 妙子	1,000	R7.2.10	福岡市南区屋形原1-9-1	無職	
4	坂主 妙子	1,000	R7.3.10	福岡市南区屋形原1-9-1	無職	
5	坂主 妙子	1,000	R7.4.10	福岡市南区屋形原1-9-1	無職	
6	坂主 妙子	1,000	R7.5.10	福岡市南区屋形原1-9-1	無職	
7	坂主 妙子	1,000	R7.6.10	福岡市南区屋形原1-9-1	無職	
8	坂主 妙子	1,000	R7.7.10	福岡市南区屋形原1-9-1	無職	
9	坂主 妙子	1,000	R7.8.10	福岡市南区屋形原1-9-1	無職	
10	坂主 妙子	1,000	R7.9.10	福岡市南区屋形原1-9-1	無職	
11	坂主 妙子	1,000	R7.10.10	福岡市南区屋形原1-9-1	無職	
12	坂主 妙子	1,000	R7.11.10	福岡市南区屋形原1-9-1	無職	
13	坂主 妙子	1,000	R7.12.10	福岡市南区屋形原1-9-1	無職	
14	(小計)	12,000				
15	渡邊 孝明	3,000	R7.2.27	福岡市早良区梅林7-36-28メゾンYN103	会社員	

この頁の小計	15,000
その他の寄附	
合　　計	

※　「主たる事務所の所在地」欄については、県外にあっては都道府県名から、県内にあっては市郡名から記入してください。

※　同一の者からの寄附で年間５万円を超えるものについては、内訳を記載すること。なお、５万円以下の寄附であっても、必要に応じて記載して差し支えないが、５万円以下の寄附については、一括してその合計額を「その他の寄附」欄（下から２行目）に記載することができる。

寄附の内訳

（その7）

	(7)寄附の内訳 (寄附者の区分ごとに別葉とすること)			寄附者の区分	個人	
	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額(円)	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　考
1	渡邉 孝明	3,000	R7.4.1	福岡市早良区梅林7-36-28メゾンYN103	会社員	
2	渡邉 孝明	3,000	R7.5.1	福岡市早良区梅林7-36-28メゾンYN103	会社員	
3	渡邉 孝明	3,000	R7.6.2	福岡市早良区梅林7-36-28メゾンYN103	会社員	
4	渡邉 孝明	3,000	R7.7.2	福岡市早良区梅林7-36-28メゾンYN103	会社員	
5	渡邉 孝明	3,000	R7.7.31	福岡市早良区梅林7-36-28メゾンYN103	会社員	
6	渡邉 孝明	3,000	R7.8.29	福岡市早良区梅林7-36-28メゾンYN103	会社員	
7	渡邉 孝明	3,000	R7.10.1	福岡市早良区梅林7-36-28メゾンYN103	会社員	
8	渡邉 孝明	3,000	R7.11.1	福岡市早良区梅林7-36-28メゾンYN103	会社員	
9	渡邉 孝明	3,000	R7.11.28	福岡市早良区梅林7-36-28メゾンYN103	会社員	
10	渡邉 孝明	3,000	R7.12.29	福岡市早良区梅林7-36-28メゾンYN103	会社員	
11	(小計)	33,000				
12	渡辺　祥郎	30,000	R7.2.5	福岡市南区皿山3-10-6	無職	
13	武藤 研一	6,000	R7.4.11	福岡県筑紫野市筑紫駅前通2-57	無職	
14	佐藤 和代	6,000	R7.5.12	佐賀市白山1-5-6-503	無職	
15	稲富　修二	200,000	R7.5.23	福岡市南区長丘2-27-42	国会議員	

この頁の小計	272,000
その他の寄附	
合　　計	

※　「主たる事務所の所在地」欄については、県外にあっては都道府県名から、県内にあっては市郡名から記入してください。

※　同一の者からの寄附で年間５万円を超えるものについては、内訳を記載すること。なお、５万円以下の寄附であっても、必要に応じて記載して差し支えないが、５万円以下の寄附については、一括してその合計額を「その他の寄附」欄（下から２行目）に記載することができる。

寄附の内訳

（その7）

	(7)寄附の内訳 （寄附者の区分ごとに別葉とすること）			寄附者の区分	個人	
	寄附者の氏名 （団体にあっては、その名称）	金額（円）	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備　考
1	日隈　久	100,000	R7.6.29	福岡市中央区大宮2-3-31-203	会社役員	
2	衣笠 哲史	100,000	R7.7.30	福岡市城南区七隈1-5-26	会社員	
3	清水 文博	5,000	R7.9.24	福岡県那珂川市仲1-135	無職	
4	松尾 義信	30,000	R7.11.6	三重県津市桜橋2-207-8	無職	
5	稲富　修二	160,922	R7.8.8	福岡市南区長丘2-27-42	国会議員	
6	稲富　修二	150,732	R7.9.10	福岡市南区長丘2-27-42	国会議員	
7	稲富　修二	174,126	R7.10.10	福岡市南区長丘2-27-42	国会議員	
8	稲富　修二	207,076	R7.11.10	福岡市南区長丘2-27-42	国会議員	
9	稲富　修二	212,378	R7.12.10	福岡市南区長丘2-27-42	国会議員	
10	稲富　修二	120,000	R7.12.10	福岡市南区長丘2-27-42	国会議員	
11						
12						
13						
14						
15						

この頁の小計	1,260,234
その他の寄附	119,500
合　　計	2,406,734

※　「主たる事務所の所在地」欄については、県外にあっては都道府県名から、県内にあっては市郡名から記入してください。

※　同一の者からの寄附で年間５万円を超えるものについては、内訳を記載すること。なお、５万円以下の寄附であっても、必要に応じて記載して差し支えないが、５万円以下の寄附については、一括してその合計額を「その他の寄附」欄（下から２行目）に記載することができる。

寄附の内訳

（その13）

3　支出項目別金額の内訳

(1)支出の総括表

項　　目	金額（円）	本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	備考（※）	
1　経常経費				
（1）　人件費	1,623,696		⑥	「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」である期間中の支出は、項目（人件費を除く）ごとに様式（その14）に内訳を記載すること
（2）　光熱水費	0		⑦	
（3）　備品・消耗品費	72,349		⑧	
（4）　事務所費	490,580		⑨	
小　　計	2,186,625		⑩	（⑥～⑨の計）
2　政治活動費				
（1）　組織活動費	182,973		⑪	項目ごとに 様式（その15）に内訳を記載すること
（2）　選挙関係費	0		⑫	
（3）　機関紙誌の発行その他の事業費	7,040		⑬	（ア＋イ＋ウ＋エ）
ア　機関紙誌の発行事業費	0			
イ　宣伝事業費	7,040			
ウ　政治資金パーティー開催事業費	0			
エ　その他の事業費	0			
（4）　調査研究費	0		⑭	
（5）　寄附・交付金	4,600,000		⑮	
（6）　その他の経費	0		⑯	
小　　計	4,790,013		⑰	（⑪～⑯の計）
合　　計	6,976,638			（⑩＋⑰）

※ 支出先が当該団体の本部又は支部であるものについては、項目ごとの額を備考欄に記入し、併せてその内訳を様式（その１６）により報告すること。

☆支出がある場合は、本様式は必須となる。

（その14）

	(2)経常経費(人件費を除く。)の内訳			項目別区分	備品・消耗品費	
	支出の目的	金額(円)	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備　考
1	ホワイトボード代	29,990	R7.1.31	オフィスコム株式会社	東京都千代田九段北4-1-7	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

この頁の小計	29,990
その他の支出	42,359
合　計	72,349

※　この様式は、「国会議員関係政治団体」又は「資金管理団体」である期間中に係る人件費以外の経常経費の支出について記載するものであること。

※　１件５万円以上の支出は、個々の内容（支出の目的、金額、年月日、支払先等）を記載し、その領収書等の写しを添付すること。
ただし「国会議員関係政治団体」期間中の支出については、上記によらず１件１万円超の支出について個々の内容を記載し、
その領収書等の写しを添付すること。これら以外の少額の支出については、一括して「その他の支出」欄にその合計額を記載すること。

経常経費の内訳

（その14）

(2)経常経費(人件費を除く。)の内訳			項目別区分	事務所費	
	支出の目的	金額(円)	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備　考
1	事務所家賃一部負担分	30,000	R7.1.25	立憲民主党福岡県第2区総支部	福岡市南区野間4-1-35-107	
2	事務所家賃一部負担分	30,000	R7.2.25	立憲民主党福岡県第2区総支部	福岡市南区野間4-1-35-107	
3	事務所家賃一部負担分	30,000	R7.3.25	立憲民主党福岡県第2区総支部	福岡市南区野間4-1-35-107	
4	事務所家賃一部負担分	30,000	R7.4.25	立憲民主党福岡県第2区総支部	福岡市南区野間4-1-35-107	
5	事務所家賃一部負担分	30,000	R7.5.25	立憲民主党福岡県第2区総支部	福岡市南区野間4-1-35-107	
6	事務所家賃一部負担分	30,000	R7.6.25	立憲民主党福岡県第2区総支部	福岡市南区野間4-1-35-107	
7	事務所家賃一部負担分	30,000	R7.7.25	立憲民主党福岡県第2区総支部	福岡市南区野間4-1-35-107	
8	事務所家賃一部負担分	30,000	R7.8.25	立憲民主党福岡県第2区総支部	福岡市南区野間4-1-35-107	
9	事務所家賃一部負担分	30,000	R7.9.2	立憲民主党福岡県第2区総支部	福岡市南区野間4-1-35-107	
10	事務所家賃一部負担分	30,000	R7.10.25	立憲民主党福岡県第2区総支部	福岡市南区野間4-1-35-107	
11	事務所家賃一部負担分	30,000	R7.11.25	立憲民主党福岡県第2区総支部	福岡市南区野間4-1-35-107	
12	事務所家賃一部負担分	30,000	R7.12.25	立憲民主党福岡県第2区総支部	福岡市南区野間4-1-35-107	
13	監査報酬	44,000	R7.4.15	山田泰江税理士事務所	福岡市中央区大名2-4-38-1109	
14						
15						

この頁の小計	404,000
その他の支出	86,580
合　計	490,580

※　この様式は、「国会議員関係政治団体」又は「資金管理団体」である期間中に係る人件費以外の経常経費の支出について記載するものであること。

※　１件５万円以上の支出は、個々の内容（支出の目的、金額、年月日、支払先等）を記載し、その領収書等の写しを添付すること。
ただし「国会議員関係政治団体」期間中の支出については、上記によらず１件１万円超の支出について個々の内容を記載し、
その領収書等の写しを添付すること。これら以外の少額の支出については、一括して「その他の支出」欄にその合計額を記載すること。

経常経費の内訳

（その15）

(3)政治活動費の内訳	項目別区分	組織活動費	〔行事・会議費〕		
支出の目的	金額(円)	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備　考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

この頁の小計	0
その他の支出	5,018
合　計	5,018

※　この様式は、「国会議員関係政治団体」又は「資金管理団体」である期間中に係る人件費以外の経常経費の支出について記載するものであること。

※　１件５万円以上の支出は、個々の内容（支出の目的、金額、年月日、支払先等）を記載し、その領収書等の写しを添付すること。
ただし「国会議員関係政治団体」期間中の支出については、上記によらず１件１万円超の支出について個々の内容を記載し、
その領収書等の写しを添付すること。これら以外の少額の支出については、一括して「その他の支出」欄にその合計額を記載すること。

政治活動費の内

（その15）

	(3)政治活動費の内訳	項目別区分	組織活動費	〔 渉外費 〕		
	支出の目的	金額(円)	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備　考
1	会費	18,000	R7.3.26	グリーンマンション野間商店連合会	福岡市南区野間4-1-35	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	18,000				
	その他の支出	22,000				
	合　計	40,000				

※　この様式は、「国会議員関係政治団体」又は「資金管理団体」である期間中に係る人件費以外の経常経費の支出について記載するものであること。

※　１件５万円以上の支出は、個々の内容（支出の目的、金額、年月日、支払先等）を記載し、その領収書等の写しを添付すること。
ただし「国会議員関係政治団体」期間中の支出については、上記によらず１件１万円超の支出について個々の内容を記載し、
その領収書等の写しを添付すること。これら以外の少額の支出については、一括して「その他の支出」欄にその合計額を記載すること。

政治活動費の内

（その15）

(3)政治活動費の内訳	項目別区分	組織活動費	〔 旅費交通費 〕		
支出の目的	金額(円)	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備　考
1 レンタカー代	12,784	R7.1.15	ニッポンレンタカーアーバンネット株式会社	東京都中央区日本橋堀留町1-10-13	
2 レンタカー代	13,402	R7.12.25	ニッポンレンタカーアーバンネット株式会社	東京都中央区日本橋堀留町1-10-13	
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

この頁の小計	26,186
その他の支出	93,229
合　計	119,415

※　この様式は、「国会議員関係政治団体」又は「資金管理団体」である期間中に係る人件費以外の経常経費の支出について記載するものであること。

※　１件５万円以上の支出は、個々の内容（支出の目的、金額、年月日、支払先等）を記載し、その領収書等の写しを添付すること。
ただし「国会議員関係政治団体」期間中の支出については、上記によらず１件１万円超の支出について個々の内容を記載し、
その領収書等の写しを添付すること。これら以外の少額の支出については、一括して「その他の支出」欄にその合計額を記載すること。

政治活動費の内

（その15）

(3)政治活動費の内訳	項目別区分	組織活動費	〔交際費〕		
	支出の目的	金額(円)	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備　考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

この頁の小計	0
その他の支出	18,540
合　計	18,540

※　この様式は、「国会議員関係政治団体」又は「資金管理団体」である期間中に係る人件費以外の経常経費の支出について記載するものであること。

※　１件５万円以上の支出は、個々の内容（支出の目的、金額、年月日、支払先等）を記載し、その領収書等の写しを添付すること。
ただし「国会議員関係政治団体」期間中の支出については、上記によらず１件１万円超の支出について個々の内容を記載し、
その領収書等の写しを添付すること。これら以外の少額の支出については、一括して「その他の支出」欄にその合計額を記載すること。

政治活動費の内

（その15）

(3)政治活動費の内訳	項目別区分	宣伝事業費	〔 宣伝広告費 〕		
支出の目的	金額(円)	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備　考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

この頁の小計	0
その他の支出	7,040
合　計	7,040

※　この様式は、「国会議員関係政治団体」又は「資金管理団体」である期間中に係る人件費以外の経常経費の支出について記載するものであること。

※　１件５万円以上の支出は、個々の内容（支出の目的、金額、年月日、支払先等）を記載し、その領収書等の写しを添付すること。
ただし「国会議員関係政治団体」期間中の支出については、上記によらず１件１万円超の支出について個々の内容を記載し、
その領収書等の写しを添付すること。これら以外の少額の支出については、一括して「その他の支出」欄にその合計額を記載すること。

政治活動費の内

（その15）

(3)政治活動費の内訳	項目別区分	寄附・交付金	寄附金		
	支出の目的	金額(円)	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備　考
1	寄附	1,500,000	R7.1.10	立憲民主党福岡県第2区総支部	福岡市南区野間4-1-35-107	
2	寄附	300,000	R7.1.19	もりや正人後援会	福岡市城南区別府6-2-10	
3	寄附	300,000	R7.1.19	近藤さとみ後援会	福岡市南区大橋3-20-46-402	
4	寄附	1,500,000	R7.4.9	立憲民主党福岡県第2区総支部	福岡市南区野間4-1-35-107	
5	寄附	1,000,000	R7.8.20	立憲民主党福岡県第2区総支部	福岡市南区野間4-1-35-107	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

この頁の小計	4,600,000
その他の支出	0
合　計	4,600,000

※　この様式は、「国会議員関係政治団体」又は「資金管理団体」である期間中に係る人件費以外の経常経費の支出について記載するものであること。

※　１件５万円以上の支出は、個々の内容（支出の目的、金額、年月日、支払先等）を記載し、その領収書等の写しを添付すること。
ただし「国会議員関係政治団体」期間中の支出については、上記によらず１件１万円超の支出について個々の内容を記載し、
その領収書等の写しを添付すること。これら以外の少額の支出については、一括して「その他の支出」欄にその合計額を記載すること。

政治活動費の内

（その17）

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有(※)	無	備　　考
ア　土　　地	□	☑	
イ　建　　物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が１００万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が１００万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が１００万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が１００万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が１００万円を超える借入金	☑	□	

※　有の場合、その内訳を様式（その１８）に記入すること。

（その18）

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳		項目別区分 借入金		
摘　　要	金　　額	年月日		備　　考
稲富　修二	4,000,000			

※（その１７）で「有」としたものについて、その内訳をア～シの別にそれぞれ別葉にして作成すること。
なお、各欄については、それぞれ下表に示す事項について記載すること。

	「項目別区分」欄	「摘要」欄	「金額」欄	「年月日」欄	「備考」欄
ア	土　地	所在	取得の価額	取得年月日	面積
イ	建　物	所在	取得の価額	取得年月日	床面積
ウ	地上権又は土地の賃借権	所在及び地上権又は賃借権の別	取得の価額	取得年月日	面積
エ	動　産	品目	取得の価額	取得年月日	数量
オ	預金又は貯金	「残高」と記載すること。	金額		
カ	金銭信託	「金銭信託」と記載すること。	金額	設定年月日	
キ	有価証券	種類	取得の価額	取得年月日	銘柄及び数量
ク	出資による権利	出資先	金額	出資年月日	
ケ	貸付金	貸付先	貸付残高		
コ	敷　金	支払先	金額	支払年月日	
サ	施設の利用に関する権利	種類	取得の価額	取得年月日	施設の名称
シ	借入金	借入先	借入残高		

資産の内訳

（その20）

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑ 1　領収書等の写し

☐ 2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑ 3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

宣誓日
令和　8　年　3　月　31　日

政治団体の名称　いなとみ修二後援会

会計責任者の氏名　古屋 伴朗　【署名又は記名押印】

※ 以下は**解散日の属する年の収支報告書（解散届に添付する収支報告書）のみ記入**すること。

代表者の氏名　【署名又は記名押印】

（備考）会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない

政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。

必須様式（4/4）

政治資金監査報告書

令和８年３月31日

いなとみ修二後援会
代表　稲富　修二　殿

登録政治資金監査人　山田泰治
登　録　番　号　第　2910　号
研修修了年月日　平成24年７月24日

１　監査の概要

（１）　私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、いなとみ修二後援会のすべての令和７年に係る法第１２条第１項に規定する報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書（以下「会計帳簿等の関係書類」という。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）　この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）　私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）　この政治資金監査は、いなとみ修二後援会事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）　法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。

（２）　法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）　法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）　法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

いなとみ修二後援会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、いなとみ修二後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上